

2 電子レセプトデータ利活用による防災対策に関する研究(Ⅱ)

一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会

医事コンピュータ部会

1 研究の目的

東日本大震災を機に、災害の影響によりレセプト等のデータを消失した医療機関等において、請求データの早期復旧とともに、診療記録、投薬状況等の診療に関連する情報の一部の復旧による被災地域での業務支援が社会的な喫緊の課題となっている。このような状況において、社会保険診療報酬支払基金に毎月提出し、一元管理保存されている電子レセプトデータの部分的な利活用が、災害緊急時の業務支援として望まれる状況となっている。

本調査研究では、審査支払機関に提出された電子レセプトデータの利活用について、災害時に消失した医療関連データを補完する、レセプトコンピュータのデータを復旧するという2つの観点から考察することとした。

- ・災害時に消失した医療関連データの補完については、被災地域において、災害時に電子レセプトデータをどのように利活用すれば、医療機関等の活動を支援できるか検討する。
- ・レセプトコンピュータの復旧については、電子レセプトデータを用いレセプトコンピュータのデータを効率的に復旧するために、どのように利活用するかを検討する。

これらの検討を通して、近い将来発生することが予測されている首都圏直下型大地震、東南海大地震等の大規模災害時における医療機関等への支援の在り方、レセプトコンピュータ復旧前段階での電子レセプトデータを活用した情報提供インフラへの考察を取りまとめる。

2 検討課題と検討の範囲

昨年度、東日本大震災時の各システムベンダによる医療機関等への支援活動についての調査を実施し、当該調査においては、医療機関等で起きた災害時の問題について知見を得た。本調査研究では、昨年度の調査結果に基づき、災害時に起こると想定される主な事柄について、時系列に整理し、想定されるいくつかの事柄を「想定ケース」として設定した。本調査研究は、各想定ケースにおいて発生する災害時の医療現場での課題をまとめ、その課題を解決する上での電子レセプトデータの利活用の可能性を検討した(利活用の想定シナリオ)。

各課題について、災害時に医療に関するどのような情報のニーズがあるか、電子レセプトデータはそのような情報ニーズに対応できるか、情報ニーズを満たせない場合に電子レセプトデータの情報項目がどのようになれば利用可能になるか(情報項目の在り方)、電子レセプトデータの利活用における運用方法をどのようにするかという点

を検討した。

また、本調査研究では、大震災、津波等、広範囲の地域が壊滅的な被害を受ける激甚災害を想定し、想定ケースを設定した。さらに、本調査研究での「災害時」とは、発災直後から、災害後の地域の復旧・復興の過程も含めることとした。

なお、本調査研究では、医科、調剤のレセプトデータを研究対象としている。

本調査研究の検討範囲

災害の状況	激甚災害
時期	発災直後～復旧復興（災害当日～数年）
レセプトデータ	医科レセプト、調剤レセプト

3 検討の前提事項

本調査研究は、昨年度に実施した調査（東日本大震災時に各システムベンダが行った医療機関等への支援活動中の知見）に基づき、災害時の電子レセプトデータ利活用について検討しているが、検討の前提となった事項は以下の通りである。

第一に、本調査研究では、電子レセプトデータを保有する機関は各審査支払機関であることを前提とし、本調査研究で電子レセプトデータの利活用を想定するケースにおいて、審査支払機関のデータが提供可能、利活用可能であることを前提としている。

第二に、本調査研究では、主に想定シナリオにおいて、大規模災害発生時に被災地域の情報を取りまとめ、関係各所への連絡や自主的な緊急支援等を行う団体を「取りまとめ団体」と表記しており、このような取りまとめ団体が設置されることを前提としている。

第三に、今後、地域医療連携の仕組みが整備されることを前提とする。したがって、「地域医療情報連携基盤システム」に接続することが可能と考えられる場合には、それを利用した医療機関等の相互の情報連携が可能であることを前提とする（当該個所には、地域医療連携の仕組みを利用する旨を明記した）。

第四に、今後導入される可能性のある患者個人を識別できるコード（患者 ID）について、以下のような取扱いとしている。

電子レセプトデータを利活用して災害時に喪失した診療情報等を回復するケースにおいて、患者の過去の記録と電子レセプトデータを紐づけるために、患者を識別できる ID が必要となる。本調査研究では、「カルテ識別番号」の検討の中で言及しているが（第 4 章 4-1）、患者 ID については、地域医療連携の仕組みの検討を通して整備がなされることを前提とする。したがって、本調査研究では、患者 ID については、災害時のレセプトデータ活用のために必要と思われる範囲での検討のみを行っている。

第五に、災害時の診療報酬請求に関して、政府、自治体等の公共機関において特別措置が実行されるものと前提している。

これらの前提事項は、本調査研究全体の前提となっていることがらであり、本報告書を活用する際には留意していただきたい。

4 想定するケース

災害時に起こると想定される事柄を洗い出し、時系列に整理し、想定ケースとした。この想定ケースは、本調査研究の検討枠組みである。

時間的な区分としては、災害が発生した後、発災直後（災害当日～1、2週間程度）、早期復旧段階（発災から2、3週間～3か月程度）、復旧復興段階（発災から3、4か月～1、2年間）の3段階を想定した。ただし、これらの時間的区分は、実際の災害規模や状況によって、例えば早期復旧段階は短く、すぐに復旧復興段階へと移行する場合もあると考えられ、具体的な時間経過を表すものではない。課題を整理するための目安として想定したものである。

①発災直後

本調査研究では、発災直後には、被災地域の医療機関等の多くが、診療を継続することが困難になると想定する。そのため、被災者のけがの治療やその他の疾病にかかった患者に対する診療は、主に被災地域に派遣される緊急医療チームが担うものと想定する。

また、災害規模によっては、被災地域の医療機関等の中で、診療を継続することができる機関もあると考えられる。ただし、診療継続できる医療機関等では、通常の診療活動とは異なる状況が発生すると想定する。

発災直後には、医療機関等のシステムは破損し、または停電等の発生により、レセプトコンピュータ等が稼働できない状況となると想定する。また、患者側では、災害により被保険者証やお薬手帳を持ち出せない人が多くいると考えられる。

本調査研究では、「緊急医療チームによる診療活動」と「被災地域の医療機関等での診療活動」の2つのケースを想定し、各ケースで発生する状況、タスクを取り上げている。

②早期復旧段階

本調査研究では、早期復旧段階には、被災地域の医療活動について、主に診療を継続している医療機関等が担うようになると想定する。この段階においても、災害により閉鎖した医療機関等で受診していた患者も訪れるため、医療活動を継続している医療機関等は通常の活動と異なる状況になると考える。

また、被災地域の医療機関等では、診療活動と同時に、通常の状態に復旧するための措置が並行して行われると想定する。

早期復旧段階では、医療活動を継続している医療機関等のシステムについて、一部または全部のレセプトコンピュータ等が復旧するが、災害時にデータの全部あるいは一部を失ったため、全データの回復は困難であると想定する。

早期復旧段階では、被災者が遠隔地に避難することによる患者の移動が頻繁に起こると想定する。したがって、被災地域から離れた医療機関等であっても、被災地域の医療機関等と連携し、患者の転院等について協力が求められると考える。

本調査研究では、「被災地域での医療継続・早期復旧」と「広域避難先での患者の受け入れと対応」の2つのケースを想定し、各ケースで発生する状況、タスクを取り上げている。

③復旧復興段階

本調査研究では、復旧復興段階には、被災地域の医療機関等は、通常の診療活動が可能になると想定する。したがって、被災した医療機関等のシステムは修復され、レセプトコンピュータ等は回復する。ただし、災害時に失ったデータを全て回復することは困難であると考え。そのため、被災地域の医療機関が正常化するために、喪失したデータをできる限り回復し、同時に、災害時に記録することができなかったデータを何らかの形で補完・回復することが必要になると想定する。

復旧復興段階には、被災者に対する公共機関の支援・助成制度が決定し、医療機関等では支援・助成制度に対応した患者への精算、医療費請求が実施されるようになる想定。この段階でも、広域に避難した患者が残ると考えられるため、被災地域以外の医療機関等でも、支援・助成制度に対応することが必要となる。

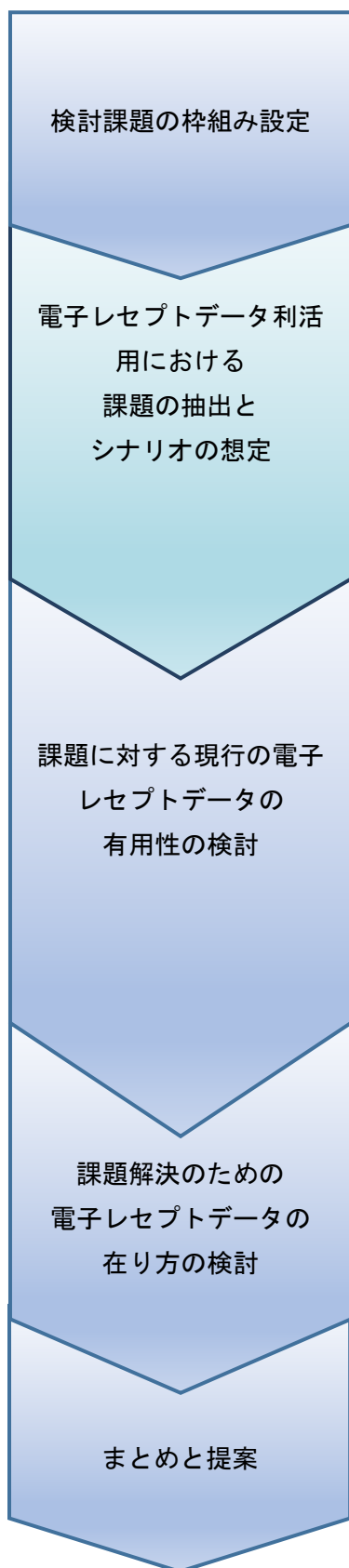
加えて、審査支払機関においても、支援・助成制度に対応した診療報酬の審査が行われると想定される。

本調査研究では、「被災地域の医療機関等の正常化」と「広域避難者の支援・助成」の2つのケースを想定し、各ケースで発生する状況、タスクを取り上げている。

各想定ケースを時系列にまとめると以下の通りである。



5 報告書の構成内容

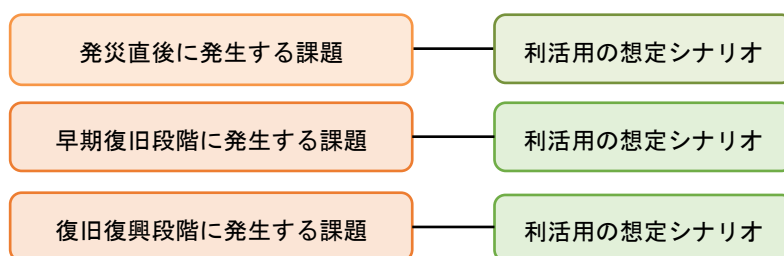


第1章

- 研究の目的
- 今年度の検討課題枠組みの設定。
- 利活用を想定するケースの設定

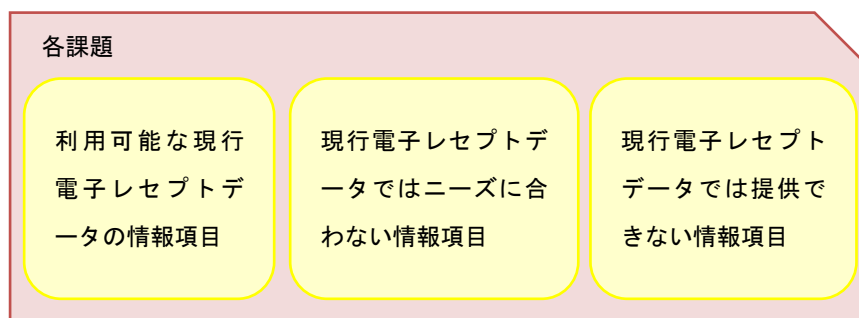
第2章

医療情報に関して発生する課題を抽出し、その課題に対し想定できる電子レセプトデータ活用シナリオを提示する。



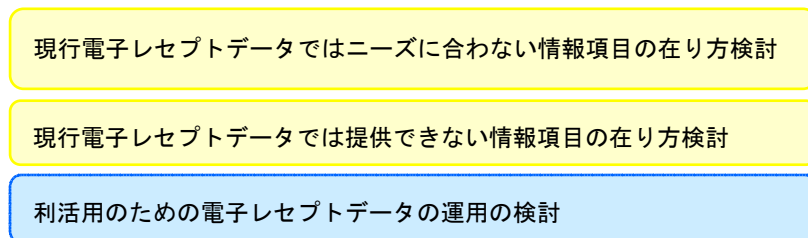
第3章

抽出した課題別に、現行電子レセプトデータの有用性を検討する。



第4章

電子レセプトデータの情報項目の在り方、運用の在り方を検討する。



第5章

- 検討のまとめ
- 提案